

令和2年度 事業計画

公益社団法人
真庭市シルバー人材センター

【基本方針】

少子高齢化が急速に進展する中で、全国的に人手不足問題が課題になっており、高齢者が活躍する仕組みが極めて重要であることから、シルバー人材センターによるサービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での就業機会の開拓、マッチング等を推進することが人材センターに期待されている。

真庭市シルバー人材センターでは、平成30年7月より国から「きらりシルバー応援事業」を受託し、会員の拡大と就業機会創出を目的として取り組み、今年度が最終年度となり、3年間の成果と課題を整理・検証し、今後の取り組みの指針といたします。

また昨年度、現状と課題を踏まえ、将来を見据えた事業展開及び運営体制等のシルバー人材センター事業全般について見直し、今後5年間の魅力ある姿を目指した、「中期活動計画」を策定いたしました。

高年齢者の「生きがいの充実」と「福祉の増進」を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、安全・適正就業を基本とし、事業の活性化に向け就業機会の創出・提供、会員加入の促進・組織強化、事業の普及啓発・ボランティア活動等社会参加活動を行う中で、地域住民から信頼されるシルバー人材センターを目指して会員、役員、職員一丸となって事業進展に取り組んで参ります。

【基本目標】

本年度は次のとおり目標を設けて取り組んでいく。

| | | 令和2年度目標 (中期活動計画) | きらりシルバー 応援事業目標 |
|-------|----|---------------------|-------------------|
| 会員数 | | 440人 | 682人 |
| 粗加入率 | | 2.2% | |
| 契約金額 | 請負 | 124,401千円 | |
| | 派遣 | 16,901千円 | |
| | 合計 | 141,302千円 | |
| 就業延人員 | 請負 | 28,656人日 | |
| | 派遣 | 3,193人日 | |
| 受注件数 | | 3,467件 | 5,914件 |

【事業実施計画】

基本目標達成に向けて、次の施策を推進する。

1. きらりシルバー応援事業の取り組みを推進

- (1) 「まにわキラリともだち作戦」により、6地区においてスカウト会議による会員拡大を図る。
- (2) 「協力機関ネットワーク事業」により、連携する企業、団体等の連携により就業機会を拡大する。
- (3) 「楽しいイベント盛りだくさん事業」により、市民に楽しんでもらいながら人材センターに関心を持ち、体験できるイベントの創出。
- (4) 「私たちが地域を支える作戦」により、将来を支える子どもたちとの交流活動を進める。
- (5) 「キラリ☆女性会員拡大作戦」により、女性委員会の意見により、女性会員の拡大を目指す。

2. 就業機会の確保

- (1) 会員の能力に適した就業を開拓し、会員が希望する就業を提供するため、会員と役職員が一体となって公共・企業・各種団体・一般家庭を訪問し就業機会の確保に努めます。
- (2) センターの就業機会を拡大するため、就業機会創出員を配置して新規の受注並びに受注の継続に努めます。
- (3) 地域資源を生かした産業のまちづくりを進めるため、「農地保全・営農支援」と「観光回廊真庭づくり」を推進し、さらに伐採や剪定で出た廃木材をバイオマス発電所に供給していきます。
- (4) 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指して、要援護高齢者、一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯で、在宅での生活を支援するため高齢者生活援助サービス『支え合い地域づくり事業』総合事業『お助け訪問事業』を推進します。
- (5) 臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者に対して「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」として「シルバー派遣事業」に取り組みます。

3. 会員加入の促進と組織強化

- (1) 団塊世代の入会を促進するため、定期的に入会説明を行うと共に就業機会創出員が訪問して「会員の拡大」に努めます。
- (2) 人手不足の事業者に「派遣」を行うため派遣登録会員の募集を行います。

- (3) 会員にシルバー事業の仕組みや理念・目的、請負事業等の内容を周知し組織の強化を図ります。
- (4) 会員の「自主・自立・共働・共助」を基本として、ローテーション就業等就業機会の公平化を図ります。
- (5) 会員相互の連帯意識と親睦を図り、センターと会員の連絡体制を強化します。

4. 普及啓発活動の推進

- (1) 機関紙『シルバーまにわ』の全戸配布、各地域でのイベント参加、「シニアフェスタ」等でのチラシ配布等により、シルバー人材センターの周知を図るとともに、仕事の紹介及び募集、会員募集案内、加入の説明等を行います。
- (2) シルバー人材センターで行う作業の紹介と会員募集のパンフレットを作成して、全戸に配布し普及啓発を行います。
- (3) 普及啓発促進月間（10月）にボランティア活動等を行うことにより普及啓発に努めます。
- (4) イベントや活動状況を報道機関に情報提供し、ケーブルテレビ、新聞などを通じて地域住民に周知し、シルバー事業の理解を求めます。
- (5) シルバー人材センターのPR用DVD、活動紹介パネルを作成しシルバー事業の普及啓発に務めます。
- (6) 平成30年7月から開設したホームページ及び、SNSを活用し情報を発信していきます。

5. 安全・適正就業の推進

- (1) シルバー人材センター事業は、会員の安全就業が基本であり、「安全はすべてに優先する」を念頭に、事故防止と会員の健康管理取り組みます。
- (2) 安全・適正就業委員による就業現場パトロールを実施し、安全用具の着装の徹底を図ります。
- (3) 就業途上の交通事故防止の意識高揚を図るため、『無事故・無違反チャレンジ200日』に参加します。
- (4) 会員の健康保持のため、市が行う健康診断の受診を勧奨します。
- (5) ヘルメットの着用を推進するため購入助成を行います。
- (6) 交通事故防止のため、交通安全講習会を開催します。

6. 会員の技能向上の推進

- (1) 就業に必要な技術の習得と質の向上を図るため、技能講習会・研修会等を実施するとともに、全シ協、県連合会等の講習会、研修会に積極的に参加します。
- (2) 高齢者生活援助サービス『支え合い地域づくり事業』、総合事業「お助け訪問事業」の講習会を開催し、就業会員の技術向上を図ります。
- (3) 刈払機取扱講習会の開催により、事故防止、メンテナンス技術の向上を目指す。